



三重県 明和町 広報紙

Public Information of Meiwa Town

広報 MEIWA

めいわ

No.608

2018

June

6月号



5月6日に行われた大淀海岸クリーンアップ大作戦の様子【詳しくは本紙 3 頁をご覧ください。】

今月号の主な内容

- まちの話題：公民館講座開講式ほか…………… P 2
- 暮らし：後期高齢者医療制度のお知らせ…………… P 6
- ひとまちふれあい企画：楽しい手作り教室…………… P 13
- 暮らし：スポーツスクール参加者募集ほか…………… P 18
- 明和町行政チャンネル番組表…………… P 26



明和町マスコットキャラクター
めい姫
©MEIWA town office.



JAPAN HERITAGE

日本遺産

町内2カ所で津波避難タワー竣工式

4月21日、北藤原・川尻と大堀川新田の2ヶ所で工事を進めてきた津波避難タワーが完成し、竣工式が行われました。

明和町は南海トラフ地震の津波避難対策特別強化地域となっており、沿岸部の住民の一時避難場所を確保するため平成27年度から津波避難タワーの整備を進め、4基が完成しました。

北藤原・川尻津波避難タワーは鉄筋コンクリート造の2階建てで、建物の高さはおよそ10メートル、避難スペースはおよそ330平方メートルで300人程度が避難できる構造となっています。

大堀川新田津波避難タワーも鉄筋コンクリート造の2階建てで、建物の高さはおよそ13.5メートル、避難スペースはおよそ440平方メートルで400人程度が避難できる構造となっています。

また、備蓄倉庫には簡易トイレや防寒シート、保存水等が備え付けられています。竣工式で中井町長は、「津



大堀川新田津波避難タワー



北藤原・川尻津波避難タワー

波避難タワーができたから万全というわけではなく、住民の皆さんにはこの施設を利用しながらあらためて津波避難行動について考えていただきたい。」とあいさつしました。竣工式の後には、見学会も行われ多くの人が見学に訪れていました。

町では平成31年度までに今回完成した2基の津波避難タワーを含め、6基のタワーの建設を予定しています。

公民館講座の開講式

― 32講座、45同好会に1353人が受講 ―

4月14日、平成30年度公民館講座の開講式が中央公民館で行われました。

寿大学や女性教室、太極拳、書道など32講座と45の同好会を合わせて1353人が受講しています。

開講式には、受講生や来賓の皆さんなど約200人が出席し、西口公民館長の式辞、町長や来賓のあいさつの後に、各講師の紹介がありました。

開講行事では明和マジッククラブの皆さんによるマジックショーが行われ、出席した皆さんはトークとマジック実演を楽しんでいました。



県民功労者知事賞に金谷勇さん(金剛坂)

県の各界で県民の模範となり、県政の伸展に寄与した人などに贈られる県民功労者として金谷勇さん(金剛坂)に、最高位の知事表彰が贈られました。

金谷さんは平成3年から松阪地区地域安全活動推進委員及び協議会の副会長を歴任し、現在は会長を務めているほか、県協議会会長も併せて務められています。

今回の表彰を祝して、中井

町長が金谷さん宅を訪れ、祝福の言葉とこれまでの地域交通安全活動に対するお礼を述べました。

受賞に際して金谷さんは「周りにもたくさん頑張っている人がいるなかで、このような賞をいただけて嬉しい。交通事故をなくすためには、見くばり、気くばり、思いやりが大切。交通マナーに対する意識改革が必要」と述べられました。



表彰状を手にする金谷さん



大淀海岸のクリーンアップ大作戦

580キロのゴミを回収・分別
―大淀(おいず)ビーチクリーン主催―

5月6日、海岸のごみを清掃する「大淀海岸クリーンアップ大作戦」が海水浴場や休憩所付近で開催されました。

これは大淀クリーンアップ大作戦実行委員会(下井清史委員長)主催で行われたもので、好天に恵まれたこの日は、子どもたちや家族連れなど

約500人が参加し、海岸に漂着したごみやペットボトルなど約580キロのごみを回収・分別していただきました。

また、昼には地元食材を使ったふるまいや、海岸に流れていた木を使った流木アート教室も開催され、参加者はゴールデンウィーク最終日の一日を楽しんでいました。

3年目の日本酒づくりはじまる

5月12日、明和町と皇学館大学が連携して取り組んでいる「産学官連携日本酒プロジェクト」の田植えが、今年も前野地区の水田で行われました。

同大学祭式研究部が神事を行い、このプロジェクトの発展を祈念した後に学生たちは御糸織の法被に身を包み、手植えを行いました。

日本酒造りは3年目を迎え、慣れた様子で手植えをする先輩学生やおそろのおそろ水

田に入る後輩学生の姿も見られました。

今回の田植えには学生の保護者も参加し、「自分の子どもがこのような体験ができる環境にすることが嬉しい」と喜んでいました。

参加学生は「先輩から受け継いできたこのプロジェクトを、ますます発展させていきたい」と今年度の活動への意気込みを語りました。



上御糸小稲作体験

4月26日、上御糸小学校の児童達が田植え体験を行いました。

この体験は昔ながらの農作業を体験してもらおうと、むらおこしかみみいとが行なっているもので、上御糸小学校の3年生44人と5年生52人が手苗作業に参加しました。

はじめは田んぼのぬかるみに足をとられて悪戦苦闘をしていましたが、次第にコツをつかみ、上手にバランスをと

りながら植えていきました。

参加した児童は終始笑顔で

田植え体験を楽しんでいました。

参加した3年生の児童は、はじめは田んぼに入るのもおそろおそろといった様子でしたが、次第に慣れて一生懸命に苗を植えていました。

一方で5年生の児童は、2回目の体験のためか、慣れた手つきで苗を植えていました。



三重県明和町 ふるさと交流会 in Tokyo ― お知り合いをご紹介ください ―

明和町出身者や観光大使、町を応援していただける個人、企業の方々にお集まりいただきイベントを開催して明和町をPRするほか、産学官連携で造った日本酒「神都の祈り」PRや移住定住促進もあわせて行います。

当日は明和町出身の音楽プロデューサー、長岡成真氏のミニイベントも開催します。

参加いただける方がみえましたら、詳細をご案内しますので、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

■日時 7月20日(金) 午後7時～

■場所 トラベルハブミックス(東京都千代田区大手町2-6-2)※東京駅に隣接しています

詳しくは防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

皆さんの生命と財産を守る

明和町消防団幹部の皆さん

町民の皆さんの生命と財産を守る「明和町消防団」の平成30年度幹部の皆さんは次のとおりです。消防団員の皆さん、本年度もよろしく願います。(敬称略)

■団長 藪谷 一雄

■副団長 中川吉弘

辻 良久

西村 弘

■第1分団 (明星)

分団長 西村友宏

副分団長 中村幸司

■第2分団 (斎宮)

分団長 長谷川 央

副分団長 服部信幸

■第3分団 (大淀)

分団長 杉木孝久

副分団長 山崎貴也

■第4分団 (上御糸)

分団長 新田 新

副分団長 中林俊輔

■第5分団 (下御糸)

分団長 小竹行哉

■第6分団 (めい姫分団)

分団長 岡田美保

副分団長 伊勢谷ひとみ

礼式訓練や器具の取扱いなど

【消防団の新入団員訓練】

松阪地区広域消防組合明和消防署で4月15日(日)明和町消防団の新入団員訓練が行われました。

今年の新入団員は32人。

辞令交付式に続いて、消防署長から現場活動における安全管理の教養を受けた後、屋外で消防団幹部の指導の下、

礼式訓練や消防ホースなど器具の取扱い訓練を行いました。

現在、消防団員の総員は216人。団員の皆さんには、地域の安全と安心を守る重要な役割を担っていただきます。



礼式訓練に取り組む新入団員の皆さん



消防団幹部の皆さん

6月の日曜(窓)開庁予定日のお知らせ

6月の日曜(窓)開庁予定日は次のとおりです。日曜(窓)開庁では、住民票や戸籍など各種証明書の発行をはじめ、各種申請書の受付事務などを行っています。

平日の役場の手続き等が困難な人は、ぜひ、日曜(窓)開庁をご利用ください。

■6月の日曜(窓)開庁予定日 6月3日・10日・17日・24日(各日曜日)、各日も午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ(URL <http://www.town.meiwa.nie.jp/>)をご覧ください。総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

町長日曜座談会

6月10日・7月8日(要事前申し込み)

明和町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回「町長日曜座談会」を実施しています。5月と6月の日程等は次のとおりです。

■日時 ①6月10日(日) 午前9時～正午：申込期限 6月4日(月)、②7月8日(日) 午前9時～正午：申込期限 7月2日(月) ■場所 役場庁舎2階 町長室 ■対象 町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど ■申し込み 所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、防災企画課へ提出してください。(土曜日と祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。詳しくは、防災企画課(☎52・7111)へお問い合わせください。

児童手当について

福祉ほけん課 (☎ 52・7116)

次代の社会を担う児童の健やかな成長と、家庭等における生活の安定のため、児童（中学校卒業まで：15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）を養育している方に対して、児童手当を支給しています。

支給額

児童の年齢	児童手当の額（児童1人当たりの月額）
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日以降の最初の3月31日まで）の養育している児童の内、3番目以降をいいます。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、「特例給付」として月額5,000円を支給します。



支給時期

毎年6月、10月、2月。 注）公務員の方は、所属庁の長に手続きをしてください。

このような場合には手続きを！！

認定請求書

初めてのお子さんが生まれたとき、他の市区町村から転入したときなど。

額改定認定請求書

第2子以降の出生により、養育するお子さんが増えたときなど。

受給事由消滅届

他の市区町村に住所が変わったとき、婚姻・離婚などで児童を養育する方が変わったときなど。

支払金融機関変更届

手当の振込先を変更するとき。

氏名・住所変更届

手当受給者・対象児童が氏名変更、住所変更（町内転居）したとき。

※手続きには、必要に応じて、印鑑、請求者の健康保険証の写し、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるものなどを提出いただくことになります。

※～現況届の提出を忘れずに～（毎年6月に提出）

児童手当を受給している方には、6月初旬に「児童手当現況届」を送付します。

現況届は、毎年6月1日の現在の状況を届けることで、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

そのため、この届を提出しない場合には、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

対象になる方には、通知をお届けしますので、必ず期限（6月29日（金））までに提出して下さい。

〔添付書類〕 厚生年金など加入者は健康保険証の写し又は年金加入証明書。その他、必要に応じて提出していたく書類があります。

人のうごき

5月の人口

総人口：23,139人
男：11,168人
女：11,971人
世帯数：8,995世帯

4月中の主な増減

出生：18人
死亡：14人
転入等：68人
転出等：99人



まごころの住まいづくり
たなか建築
三重県知事許可(建)29-7363

小さい修理
お家のお困り事
お気軽に
ご相談下さい！

楽しい家づくり、後悔しない家づくりを目指しています！
新築からリフォームまで建築のことなら何でもお問い合わせ下さい

☎ 0596-52-5312 多気郡明和町斎宮 1497-45

(有料広告)

被保険者証の更新、保険料軽減・減免など

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の皆さん（65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入する人を含みます）を被保険者とする医療保険制度です。

被保険者証の更新・保険料の算定などについて、その主な内容をお知らせします。

被保険者証の更新

8月1日(水)から

被保険者証が変わります

8月1日(水)から「被保険者証」が変わります。

7月中旬に、後期高齢者医療広域連合から被保険者の皆さんあてに「新しい被保険者証（若草色）」を簡易書留郵便で送付します。現在ご使用いただいている被保険者証（ピンク色）の有効期限は、7月31日（火）までとなっていますので、8月以降は、必ず「新しい被保険者証（若草色）」をご使用ください。

※8月以降、現在ご使用いただいている被保険者証（ピンク色）は、明和町福祉ほけん課へ返却いただくか、各自で破棄してください。

「限度額適用認定証等」について

について

入院するときや高額な外来診療を受けるとき、限度額適用認定証（住民税非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証）を医療機関などの窓口に提示することで、医療費が自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、明和町福祉ほけん課へ申請することにより交付されます。詳しくは、7月発送の被保険者証に同封される後期高齢者医療制度のご案内をご確認ください。

【制度改正について】

国による医療保険制度の見直しにより以下の改正が行なわれます。

○**高額療養費** 高額療養費とは、ひと月に支払った保険診療の医療費が高額になり、個人もしくは世帯の所得に応じて決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。平成30年8月から、上限額が下表のように変わります。

☆自己負担限度額(月額)

～平成30年7月

所得区分	外来（個人）	外来＋入院（世帯）
現役並み所得者	57,600 円	80,100 円 +1% *1 〔44,400 円〕 *4
一般	14,000 円 *5	57,600 円 〔44,400 円〕 *4
低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得Ⅰ		15,000 円

平成30年8月～

所得区分	外来（個人）	外来＋入院（世帯）
現役並み所得者Ⅲ	252,600 円 +1% *2 〔140,100 円〕 *4	
現役並み所得者Ⅱ	167,400 円 +1% *3 〔93,000 円〕 *4	
現役並み所得者Ⅰ	80,100 円 +1% *1 〔44,400 円〕 *4	
一般	18,000 円 *5	57,600 円 〔44,400 円〕 *4
低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得Ⅰ		15,000 円

- ※1 「+1%」は医療費総額が267,000円を超えた場合、超過額の1%を負担。
 ※2 「+1%」は医療費総額が842,000円を超えた場合、超過額の1%を負担。
 ※3 「+1%」は医療費総額が558,000円を超えた場合、超過額の1%を負担。
 ※4 〔 〕内は後期高齢者医療制度において、過去12か月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額。
 ※5 1年間(8月～翌年7月)の外来(個人)の自己負担額の合算額に、年間144,000円の上限があります。

後期高齢者健康診査について

平成 30 年 6 月下旬から受診券等を 後期高齢者医療広域連合から順次 送付します

- 目的 健康管理と生活習慣病の早期発見を目的としています。
- 対象者 平成 30 年 8 月 31 日までに後期高齢者医療被保険者となられる人
- 送付スケジュール
 - 4 月末時点の被保険者
⇒ 6 月下旬発送
 - 5 月～7 月中旬に被保険者となられる人
⇒ 8 月下旬発送
 - 8 月中旬に被保険者となられる人
⇒ 9 月下旬発送
- 受診期間 平成 30 年 7 月から
平成 30 年 11 月末までの間
- 受診場所 病院・診療所など
- 受診方法 受診券等をご覧ください。
- 自己負担額 住民税課税世帯の人 500 円
住民税非課税世帯の人 200 円

7 月中旬に通知します
後期高齢者医療制度では、被保険者の皆さん一人ひとりに対して保険料を算定し、原則として、7 月中旬に明和町役場税務課から保険料額と納付方法の通知を送付します。
保険料額は、被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、個々の所得に応じた額を負担する「所得割額」の合計額です。
※次ページ上段カコミ「保険料の算定」を参照ください。



災害に遭われた場合や生活困窮によって、保険料の納付が著しく困難な人（概ね生活保護基準に準じる程度の場合）は、申請に基づき、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合があります。
※保険料の減免・徴収猶予の詳細い内容については、明和町税務課へお問い合わせください。

30 年度保険料額について

保険料減免など

保険料の徴収

後期高齢者医療費通知について

医療費通知を後期高齢者医療広域連合から送付します

- 目的 実際にかかった医療費の総額（10 割）をお知らせし、ご自身で内容を確認していただくことにより、医療と健康に対する意識の向上と、今後の健康管理にお役立ていただくことを目的としています。また、今年度から支払った医療費の額を載せますので、確定申告にも使用できます。

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収（年金からの天引き）」となります。
ただし、年金の受給額が年額 18 万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた 1 回あたりの天引き額が、年金の 1 回あたりの支給額の 2 分の 1 を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。
※特別徴収（年金からの天引き）において、複数の年金を受給している場合は、受給額の多少に関わらず国民年金・厚生年金・共済年金の順番で、

優先順位の高い 1 種類の年金から保険料を徴収します。

■特別徴収 保険料額決定通知書と 10 月以降の年金天引き額（年金支給月ごと）を通知します。

※徴収月 第 1 回＝4 月、第 2 回＝6 月、第 3 回＝8 月、第 4 回＝10 月、第 5 回＝12 月、第 6 回＝2 月

※算定方法 10 月・12 月・2 月の年金天引き予定額＝年税額から平成 30 年 4 月・6 月・8 月の年金天引き額を差し引いた額

※新たに被保険者となったときや、他市町へ住所を異動したときは一定期間特別徴収になります。

■普通徴収 保険料額決定通知書と納付書を送付します。

【後期高齢者医療制度問い合わせ先】

- 制度全般について
三重県後期高齢者医療広域連合事業課
(①被保険者証・保険料＝☎ 059・221・6883、
②健康診査・医療費通知＝☎ 059・221・6884)
- 資格・給付について
明和町福祉ほけん課 (☎ 52・7116)
- 保険料賦課について
明和町税務課課税係 (☎ 52・7113)
- 保険料収納について
明和町税務課収税管理係 (☎ 52・7143)



保険料の納付

保険料の納付方法について、申請に基づき、年金天引きから口座振替へ変更することができます。
ただし、すでに変更の申請をした人や、引き続き年金天引きを希望される場合は申請の必要はありません。
また、申請の時期によって、口座振替への変更時期が異なりますのでご注意ください。

知書と納付書を送付します。
※納期 第 1 期＝7 月、第 2 期＝8 月、第 3 期＝9 月、第 4 期＝10 月、第 5 期＝11 月、第 6 期＝12 月、第 7 期＝1 月、第 8 期＝2 月、第 9 期＝3 月



①均等割額 = 42,965 円

②所得割額 = 基準所得金額（平成 29 年中の総所得金額 - 基礎控除額 33 万円）× 所得割率 8.86%

① + ② = 年間保険料額（限度額 62 万円）

※保険料算定上の「総所得金額」は、各種収入（申告分離課税の退職所得と遺族・障害年金を除く）から、給与控除額等の必要経費を差し引いた所得（社会保険料控除・扶養控除等の各種所得控除適用前）の合計額です。

保険料の算定

【後期高齢者医療保険料の軽減措置】

軽減対象となる場合は、軽減措置後の保険料額を通知します。また、保険料算定上の「総所得金額」は、各種収入（申告分離課税の退職所得と遺族・障害年金を除く）から、給与控除額等の必要経費を差し引いた所得（社会保険料控除・扶養控除等の各種所得控除適用前）の合計額です。

【均等割額の軽減】

■ 9 割軽減

同一世帯（平成 30 年 4 月 1 日時点、年度途中資格取得者は資格取得日時点）の被保険者と世帯主の総所得金額の合算額（以下「合算額」といいます。）が 33 万円以下で、かつ世帯の被保険者全員の収入が年金のみで、その収入がそれぞれ 80 万円以下の場合、均等割額が 9 割軽減（軽減後の額 = 4,296 円）となります。

■ 8.5 割軽減

合算額が 33 万円以下の場合、均等割額が 8.5 割軽減（軽減後の額 = 6,444 円）となります。

■ 5 割軽減

合算額が（33 万円 + 世帯主を除く被保険者数 × 27.5 万円）以下の場合、均等割額が 5 割軽減（軽減後の額 = 21,482 円）となります。

■ 2 割軽減

合算額が（33 万円 + 被保険者数 × 50 万円）以下の場合、均等割額が 2 割軽減（軽減後の額 = 34,372 円）となります。

※均等割額の軽減において、総所得金額は、事業専従者控除・譲渡所得特別控除適用前の金額となります。また、65 歳以上の人の年金所得は、通常の公的年金控除以外に 15 万円を控除し計算します。

■ 被用者保険の被扶養者にかかる軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に「被用者保険の被扶養者」であった人については、均等割額を 5 割軽減し、かつ所得割は賦課しません。軽減対象となる場合は、軽減措置後の保険料額を通知しますが、「被用者保険の被扶養者」であった人で、軽減措置が行われていない場合は、お手数をおかけしますが、明和町税務課（☎ 52・7113）へお知らせください。

※被用者保険とは、協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいいます。ただし、市町国民健康保険と国民健康保険組合は含まれません。



災害への備えは出来ていますか？

昨今、南海トラフを震源域とする巨大地震の発生が懸念されており、明和町でも最大で震度6強～7の揺れに見舞われることが予想されます。町では、このような地震をはじめとした災害への備えを強化するため、以下のような取り組みを行っています。この機会に、ご自宅での備えを強化し、災害に強い地域を目指しましょう。

◎**住宅の耐震化** 家屋の倒壊は居住者にとって危険であるだけでなく、避難行動、消火活動、緊急車両の進入など、災害時の様々な活動の妨げにもなります。家庭や地域の安全のため、住宅の耐震化を進めましょう。明和町では、無料の耐震診断を実施しています。この機会にぜひ、ご検討ください。

◆**対象住宅** 3階建て以下で、昭和56年5月31日以前着工の木造住宅（住宅1棟につき1度限り）

◆**申請の期間** 平成31年1月末まで（定数に達し次第終了）

※記載した以外の条件により、対象外となる場合もあります。

※耐震診断の結果に基づき、補強設計、補強工事を実施する場合にも条件によって補助があります。検討される場合はお早めにお問い合わせ下さい。

◎**家具の固定** 住宅の倒壊と同様、家具の転倒も大怪我の原因や避難行動の妨げになります。住宅耐震化と比べ、手軽に実施できる対策ですので、まずはご自宅の家具を固定してみましょう。明和町では、ご自身での家具の固定が困難と思われる要配慮者の方を対象に、無料で家具を固定する制度を実施しています。ぜひご検討ください。

◆**対象者** 満65歳以上の高齢者、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳のいずれかの交付を受けている方、それらに準ずる方のみで構成されている世帯（1世帯1度限り）

◆**制度内容** 住宅内にある家具をし字金具・チェーン等を用いて3つまで無料で固定します。作業は、町が委託する業者が行います。実施日については、申請後に調整の上、連絡致します。

◆**申請の期間** 平成30年12月28日まで（定数に達し次第終了）

◎**ブロック塀の除去** 明和町では、避難路に面したブロック塀の除去・改修を支援する制度を実施しており、今年から要綱を一部改正しました。これにより、ブロック塀等を除去する場合、これまでは全てを除去する場合のみ補助対象となっていました。既存のブロック塀の高さを50cm以下にする場合も補助対象となりました。一方、既存のブロック塀を除去し、新たにブロック塀を築造する経費も補助対象となっていました。高さ50cmを超えるブロック塀を築造する場合は補助対象外となりました。大規模地震の際に、ブロック塀等の倒壊により死傷したり、避難や救助・消火活動等の妨げになったりすることを予防するための見直しです。この機会に、危険なブロック塀の除去・改修をご検討ください。

◆**補助対象要件**

①避難路に面し、地震時に倒壊・転倒の恐れがある、高さ50cmを超えるブロック塀を除去・改修する場合

② ①のうち、明和町津波避難計画に規定する津波避難困難地域内に存在するブロック塀を除去・改修する場合

③ ②に該当するブロック塀のうち、おおむね5敷地以上を、所有者の承諾を得て、自治会がまとめて除去しようとする場合

◆**内容** 補助額は、要件①、②の場合、補助対象となる除去・改修に要する費用の1/2です。（ただし、上限は、要件①に該当する場合、10万円。要件②に該当する場合、15万円。）

要件③に該当する場合は、除去に要する費用です。（ただし、上限は除去するブロック塀の長さ1mあたり1万円。）

制度を利用できるのは、要件①、②の場合は1敷地1度限り、要件③の場合は1自治会原則1度です。

※事業着手前に申請・交付決定が必要です。補助対象の詳細については、お問い合わせください。

◆**申請の期間** 平成30年12月28日まで（予算額に達し次第終了）

◎**備蓄品・資機材等の整備** 災害時には、飲料水や食糧の入手が困難になることが予想されます。明和町では、住宅が全壊・全焼して備蓄品を取り出せなくなる避難者などを想定して、食糧等の備蓄を行っています。また、複数の民間事業者とも物資応援協定を締結しています。今回は、備蓄品や資機材のうち、一部をご紹介します。

アルファ米 (アレルギー対応)	乾パン	保存水(※) (2ℓペットボトル)	簡易トイレ(※)(本体)	トイレ処理剤(※)
9,601食	1,108食	2,556本	723基	54,200回分

※は津波避難タワーへの備蓄分も含めた数です。

浄水装置	毛布	カーペット・畳	パーティション	エンジン発電機	炊出釜(42ℓ) バーナーセット
4台	2,440枚	1,450枚	259張	10台	7セット

このような備蓄をしており、今後も充実を図っていきますが、災害時には不足することが予想されます。個人、家庭、自治会などで、それぞれに必要な非常持ち出し品や備蓄品を準備しておきましょう。備蓄食糧は、7日分を目標に、最低でも3日分は必要とされています。日頃食べるカップ麺を多めに買って置き、食べる度買い足すなど、ローリングストック法を実践すると無理なく備蓄することが出来ます。準備する備蓄品等については、町ホームページや明和町防災マップ等に一例を掲載していますので、ご確認ください。

◎**お問い合わせ**

この記事については、防災企画課（☎52・7110）までお問い合わせください。掲載した補助制度には、記載した以外にも要件があります。また、補助の件数には限りがあります。利用を検討される方は、お早めにご相談ください。

町制施行60周年事業 鎮守の森のプロジェクト

未来のいのちを守る植樹祭 2018 in 明和
参加者募集!

近年は南海トラフ地震による大津波の可能性が高まっており、明和町でも津波による甚大な被害が想定されております。東日本大震災で防災林として役立った「鎮守の森」を教訓にした「津波からいのちを守る防災の森」をつくります。

- 日時 7月1日(日) 午後1時～3時 30分(終了予定) ※雨天決行、荒天の場合は7月15日(日)に延期
- 会場 大淀海岸(大淀西海岸ムーンビーチキャンプ場隣) ※駐車場はなりひら保育所、大淀小学校(会場まで徒歩約15分)
- 参加費 無料
- 申込期日 6月25日(月)
- 申込先 農水商工課(☎52・7118 FAX:52・7136 メール:nousui@town.mie-meiwa.lg.jp)
※FAX又はメールでの申込は、件名に「植樹祭参加申込」と記入
- 申込必要事項 氏名(代表で申込む場合は全員の氏名)
連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス)
- 持ち物 汚れてもよい服と靴、帽子、リュックサック(両手で作業できるバッグ)、軍手、雨具(カッパなど作業できるもの)、タオル、飲み物
- 共催 公益財団法人鎮守の森のプロジェクト



工業統計キャラクター・
コウちゃん



- 工業統計調査を実施します
- 工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。
 - 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
 - 調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
 - 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
 - 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしくお願い致します。
- 経済産業省・三重県・明和町

統計調査員登録者を募集

町では、統計法に基づく統計調査で、調査員として活動していただける人を募集します。

統計調査員を希望する人に、あらかじめ「登録調査員」として登録していただき、各種統計調査実施の際に調査への従事をお願いし、統計調査員として活動していただきます。

■統計調査員の仕事

- ①調査員事務打ち合わせ会(説明会)出席
- ②担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ③調査票の配布と記入依頼(記入方法の説明)
- ④記入された調査票の回収
- ⑤集めた調査票の検査・整理
- ⑥調査票などの調査関係書類の提出

■統計調査員の身分・待遇など

- ①統計調査員は、調査実施の都度任命される非常勤の公務員です。
- ②統計調査員には、統計調査の活動に対する対価として、報酬が支払われます。報酬は、

それぞれの統計調査における算出基準や、受け持ち件数などに基いて決定されます。

③統計調査員が調査活動中に災害にあった場合は、法令などの規定に基づいて、公務災害補償が適用されます。

■応募資格

①町内に居住し調査活動ができる人

②選挙・税務・警察に直接関係のない人

③調査で知り得たことなど、秘密の保護ができる人

■登録受付期間

随時受け付け

■応募方法

役場防災企画課窓口備付の統計調査員登録申込書記入のうえ提出してください。(町ホームページからダウンロードすることもできます)。

■その他

統計調査は、常時行われているわけではありません。登録されていても調査をお願いできない場合があります。

詳しくは防災企画課企画情報係(☎0596・52・7112)までお問い合わせください。



明和町農業振興地域整備計画の特別管理の実施について

平成30年度より、おおむね5年ごとに行う明和町農業振興地域整備計画の特別管理（計画全体の見直し）を開始します。特別管理の手続き中は、1月と7月の年2回の一般管理（緊急的な見直し）の手続きができないため、農用地区域の変更（除外・編入）申請につきましては、平成30年7月末までの受付をもって、一時的に受付を休止します。受付再開時期は、広報やホームページ等でお知らせいたします。詳しくは農水商工課（☎52・7118）まで。

■ 最大震度別地震回数 (平成30年4月1日～30日)

震 度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全 国	111	48	14	6	1	1	0	0	0	181
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

■ 町内の交通事故発生状況

	3月(概数)	平成30年1月 から3月の累計	前年比 (累計)
人身事故件数	8 件	20 件	－ 4 件
負傷者数	8 人	23 人	－ 7 人
死者数	0 人	1 人	0 人

■ 町内の治安情勢 (平成30年3月1日～31日、概数)

手 口	件数(前月比)	手 口	件数(前月比)
空き巣ねらい	0 (0)	オートバイ盗	0 (0)
忍び込み	1 (1)	自転車盗	2 (2)
部品ねらい	0 (0)	その他(※1)	9 (1)
車上ねらい	1 (1)	合 計	13 (5)

(※1)「その他」は、上記以外の刑法犯（凶悪犯、知能犯など）



6月の町税・保険料納付は次のとおりです（年金天引きを除く）。

■ 町県民税Ⅱ1期分

■ 国民健康保険税・介護保険料Ⅱ各第3期分

納期限は7月2日（月）です。期限を過ぎて納付されま
すと、延滞金や財産差押え等の滞納処分を行う場合があります。町税・保険料の納付は納期限内に、また督促状が届いた場合はすぐに納付してください。

□座振替をご利用の場合は6月27日（水）に振替します
ので、金融機関□座の残高確認をお願いします。

納税には、便利で安全な「□座振替」のご利用をお勧め
します。金融機関の通帳・届出印をご持参のうえ、税務課
または町内金融機関窓口で手続きをしてください。

※詳しくは、税務課（☎52・7143）へお問い合わせく
ださい。

【夜間・日曜納税窓口のご案内】

税務課では、平日の役場開庁時間内にお仕事の都合な
どで町税・保険料の納付・相談が困難な皆さんのために、
次のとおり平日の夜間と日曜日に窓口を開設します。

◎ 平日夜間納付・相談窓口

■ 日時 6月11日（月）、6月25日（月）、各日とも午後
5時15分～8時30分

■ 場所・内容 税務課、町税・保険料の納付・相談

◎ 日曜納税窓口

■ 日時 6月3日・10日・17日・24日（各日曜日）、各日と
も午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

■ 場所・内容 会計課、町税・保険料の納付

※詳しくは、税務課（☎52・7143）へお問い合わせく
ださい。

【町税・保険料と納期のお知らせ】

みえの働き方改革推進企業を募集します！

三重県では、誰もが働きやすい職場環境づくりを目的

に、ワーク・ライフ・バランス、働き方の見直し、休暇の取得促進や残業時間の削減に取り組んだり、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくりなどを積極的に推進する企業等を「みえの働き方改革推進企業」として登録し、さらに当該年度に登録された企業等の中から知事表彰企業を選考します。

■応募対象 県内に本店または主たる事務所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人（国及び地方公共団体を除く。営利、非営利は問いません。）

■応募要件 就業規則を定め、次の項目について制度化や取組を行っていること

①ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組、年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減など働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

②出産・育児・介護について、法律の規定以上の制度・内容を

を実施している。

③女性・高齢者・障がい者・若年者・非正規社員を含め、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

■応募期間 7月31日（火）

※必着

■応募方法 企業（法人）からの直接応募。申請書等記入のうえ郵送または持参にて提出

■応募・問い合わせ先 三重県雇用経済部 雇用対策課 働き方改革・勤労福祉班
☎059・224・2454
FAX 059・224・2455
ホームページ「おし」と三重
<http://www.pref.mie.jp/oshigoto/47388012926.html>

毎年6月23日から29日は男女共同参画週間です

平成30年度のキャッチフレーズが決定！

「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

（滋賀県 大川 麗さんの作品）

【男女共同参画って何かな？】

男女が対等な立場で、社会のあらゆる分野（家庭・学校・職場・地域など）に共に参画し、責任を分かち合うことです。

「男女共同参画社会」を実現するためには、男性と女性に性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮される機会が確保されることが必要で、政府や地方公共団体だけではなく、住民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

町では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成30年3月に新たに『第2次明和町男女共同参画基本計画』を策定しました。計画の期間は平成30年度から5年間です。

今後はこの計画に基づき、男女共同参画について町民全体の課題として施策を推進します。

※計画の詳しい内容については

<http://www.town.meiwa.mie.jp/main/soshiki/jinken/1452226649582.html>に掲載しています。

三重県内の男女共同参画を推進するため、この男女共同参画週間を含む6月9日から8月18日の期間に、県内5つの男女共同参画センターと、三重県内20の市町が連携

して県内19会場です。三重県内男女共同参画連携映画祭2018を開催しています。

明和町会場では6月30日（土）に『オケ老人』を上映します。※入場には整理券が必要です。詳しくは広報めいわ5月号13ページをご覧ください。

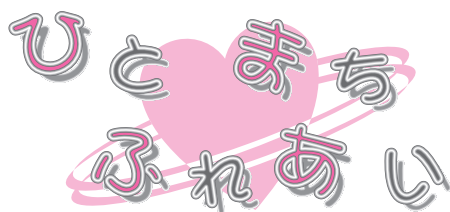
県内の他会場での上映作品等については、三重県男女共同参画センターフレんてみえ（☎059・233・1130 Emailfrente@center-mie.or.jp）にお問い合わせください。

※詳しくは、町人権センター（☎55・3052）へお問い合わせください。



お知らせ

広報めいわ 平成30年 (2018年) 6月号



夏バテ知らずです。
免疫力を高めると言われる発酵食品を暮らしのなかに取り入れましょう！

■日時 6月18日(月)
【第1回】午後1時30分～2時30分
【第2回】午後3時～4時
■定員 各10人(先着順)

素材の旨みを十分に引き出して食す味噌漬けとダブルの発酵パワーで免疫力アップのヨーグルト味噌を作ります。
好きな野菜を漬けて今年は夏バテ知らずです。

○味噌漬け・ヨーグルト味噌を作ろう！

ひと・まち・ふれあい企画

楽しい手作り教室の参加者を募集

【皆さんお気軽にご参加を！】

町人権センター

連続人権講座のご案内(全3回)

ひと・まち・ふれあい企画 スタンブラリー対象企画

町人権センターでは、今年度も連続人権講座(全3回)を開催します。講座の内容は、次のとおりです。みなさまのご参加をお待ちしております。

	＜第1回＞	＜第2回＞	＜第3回＞
日時	6月27日(水) 午後7時～8時	7月10日(火) 午後7時～8時	8月27日(月) 午後7時～8時
演題	「そっとやさしく」	「子どもたちの可能性は無限大」	「セクシュアルマイノリティの差別と偏見の所在～わたしの実体験を通じて～」
講師	長島りょうがんさん	川島三由紀さん	仲岡 しゅんさん
会場	明和町中央公民館 大集会場	明和町中央公民館	視聴覚室(2階)
問合せ先	○明和町人権センター ☎・FAX 55・3052 Eメール jinken@town.mie-meiwa.lg.jp		

■申し込み：不要 ■全講座で手話通訳をいたします。

■講師の紹介

第1回 長島りょうがんさん

…音楽工房「夢のかぼちゃ」店主・三重県生涯学習センター所長
三重県熊野市生まれ。ラグビー日本代表として活躍した経験や、中学校の体育教師として勤務した経験を活かし講演を行う。さまざまな子どもたちとのふれあいの中、人と人を繋ぐやさしさや温もりの大切さを伝える。現在は、三重県生涯学習センター所長としても活躍している。

第2回 川島三由紀さん

…松阪市立鎌田幼稚園園長・三重県人権教育研究協議会会長
2013年に三重県教育委員会事務局人権教育課課長を退任後、松阪市立西中学校校長を経て、2017年に松阪市立鎌田幼稚園に園長として勤務。自身の教員生活などの体験談を通して、人権と向き合うことの大切さについて伝える講演活動を行う。

第3回 仲岡 しゅんさん

…弁護士 MTF トランスジェンダー(※1)
知的障がい者ヘルパー、学童保育指導員などを経て、現在は弁護士。戸籍上は男性だが女性として弁護士登録をしている、いわゆるMTFトランスジェンダー。民事事件・刑事事件を問わず依頼を受け、セクシュアルマイノリティ(※2)からの相談業務にもあたる。好きな言葉は「人の世に熟あれ、人間に光あれ」(水平社宣言)

(※1) トランスジェンダー…体の性と心の性が一致しない人

(※2) セクシュアルマイノリティ…性的少数者

◇詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

■講師 河村こうじ屋
河村幸信さん(北牟婁郡紀北町)
■参加費 500円
■持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・タオル
■申込期間 6月6日(水)～8日(金)

■日時 6月26日(火)
午後1時30分～3時30分
■定員 16人(先着順)
■講師 伊勢パールセンター
淡水バロックパール(変形真珠)で自分のオリジナルネックレスを作ります。みんなで作ろう！

のみなさん
■参加費 1500円
■持ち物 メガネ
■申込期間 6月12日(火)～15日(金)
各講座とも受講資格は町内在住の20歳以上の人とし、申込期間の午前9時～午後5時に直接、または電話で人権センターへお申し込みください。1回の申し込みにつき、1人のみ



分の参加を受け付けます。
※詳しくは、町人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

平成 29 年度全国大会等出場者の結果報告 (明和町教育委員会) (順不同、敬称略)

12 月に町長に結果報告をし、全国大会で健闘された方の結果を報告します。

名 前	住 所	種目・競技名	結 果
喜田 真吾	田屋	全国高等専門学校 第 28 回プログラミングコンテスト 課題部門	文部科学大臣賞・最優秀賞・ 情報処理学会若手奨励賞
中西 翔斗	上村	全国高等専門学校 第 28 回プログラミングコンテスト 課題部門	文部科学大臣賞・最優秀賞・ 情報処理学会若手奨励賞

3 月に町長の激励を受けて、全国大会で健闘された皆さんの結果を報告します。

名 前	住 所	種目・競技名	結 果
小竹 咲	八木戸	第 40 回全国選抜高校テニス大会 (団体戦)	2 回戦敗退
喜田 真吾	田屋	第 14 回キャンパスベンチャーグランプリ (CVG) 全国大会	審査委員会特別賞
若竹スポーツ少年団		第 11 回春季全日本小学生男子ソフトボール大会	ベスト 16

そのほか、全国大会で健闘された皆さんの結果を報告します。

名 前	住 所	種目・競技名	結 果
中西 亮子	金剛坂	第 34 回全日本シニアバドミントン選手権大会 (50 歳以上混合ダブルス、女子ダブルス)	初戦敗退
中西 昌利	金剛坂	第 34 回全日本シニアバドミントン選手権大会 (50 歳以上混合ダブルス)	初戦敗退
柴原 啓	明星	第 70 回全日本バレーボール高等学校選手権大会	ベスト 16
黒坂 育史	金剛坂	第 70 回全日本バレーボール高等学校選手権大会	ベスト 16
中山 颯太	内座	第 26 回全国小学生バドミントン選手権大会 (男子シングルス 6 年生以下、都道府県対抗団体戦男子の部)	個人戦ベスト 16 団体戦ベスト 16
中山 功司 (コーチ)	内座	第 26 回全国小学生バドミントン選手権大会	コーチ
岡本 凧布	坂本	女子第 29 回 全国高等学校駅伝競走大会	35 位
		皇后盃 第 36 回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会	28 位
菅野 賢志 (コーチ)	明星	第 70 回全日本バレーボール高等学校選手権大会	ベスト 16
西村 祐斗	馬之上	2018 年 日本小学生ソフトボール連盟国際親善大会 (オーストラリア・シドニー・ブラックタウン)	3 位
奥井 大地	平尾	2018 年 日本小学生ソフトボール連盟国際親善大会 (オーストラリア・シドニー・ブラックタウン)	3 位
田端 亜弥	菰村	第 18 回 全国社会人クラブ対抗バドミントン大会 (一般女子団体)	3 位
辻井 彩加	根倉	平成 29 年度第 46 回全国高等学校選抜バドミントン大会 (団体戦)	初戦敗退
辻井 清加	根倉	第 18 回全日本中学生バドミントン選手権大会 (都道府県対抗団体戦)	決勝トーナメント初戦敗退
田辺 夏鈴	山大淀	JOC ジュニアオリンピックカップ第 14 回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会	ベスト 16
中山 芹菜	山大淀	JOC ジュニアオリンピックカップ第 14 回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会	ベスト 16
長利 和音	坂本	JOC ジュニアオリンピックカップ第 14 回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会	ベスト 16
鈴木 愛加	上野	JOC ジュニアオリンピックカップ第 14 回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会	ベスト 16
下井 竜	大淀	第 72 回国民体育大会 自転車競技 (成年男子 1 km タイムトライアル)	17 位

成人式実行委員会のメンバーを募集します

明和町では、平成31年1月13日(日)に成人式の開催を予定しています。平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた新成人の方々を対象で、成人式の実行委員を各校区2名ずつ募集します。「成人式の企画・運営」をぜひやってみようと思う方は、7月6日(金)までに教育委員会へご連絡ください。※詳しくは教育総務課生涯学習



習係(☎52・7124)へお問い合わせください。

もったいない教室参加者募集

伊勢リサイクルプラザでは、ごみ減量の啓発活動を目的としたリサイクル教室を開催しますので、お気軽にご参加ください。

■開催時間 午前10時～(終了時間は教室によって異なります)

■参加対象者 伊勢市、明和町、玉城町、度会町に在住または在勤する人

■参加費 各教室とも200円

■申込方法 開催日の1カ月前から電話にて受付(先着順)

※詳細については申込み時にお知らせします

■申込・問合せ先 伊勢リサイクルプラザ
伊勢市西豊浜町653

☎0596・38・2800



■もったいない教室日程

開催日	教室名	定員
7月 7日(土)	廃油キャンドル・石けん作り	15人
7月 8日(日)	布ぞうり作り	15人
7月22日(日)	手芸・小物教室(ティッシュケースカバー)	15人
8月12日(日)	手芸・小物教室(傘布で作るエコバッグ)	15人
8月26日(日)	手芸・小物教室(傘布で作るエコバッグ)	15人
9月 1日(土)	牛乳パックでペン立て作り	15人
9月 8日(土)	鍋ぼうし作り	10人
9月 9日(日)	布ぞうり作り	15人
9月23日(日)	手芸・小物教室(傘布で作るエコバッグ)	15人

全国大会参加選手に「強化費補助金」を助成します

「強化費補助金」を助成します

明和町では、三重県や東海地区等の予選を勝ち抜かれた方、また、協会等の推薦により、本年度の国、日本スポーツ協会等が主催する全国大会に参加する選手に「強化費補助金」を助成しています。申請手続きなど、詳しくは教育総務課生涯学習係(☎52・7124)へお問い合わせください。

生ごみ減量教室

パート1 ～EMぼかし作り～
パート2 ～わたしもできるえんがわ菜園～

生ごみの減量方法を学び環境に優しい生活を目指します。



■日時

パート1

7月28日(土)

午前10時～正午

8月25日(土)

午前10時～正午

9月22日(土)

午前10時～正午

パート2

8月25日(土)

午後1時30分～

■定員 30人(先着順)
■参加対象者 伊勢市、明和町、玉城町、度会町に在住または在勤する人
■申込方法 開催日の1カ月前から電話にて受付
詳細については申込み時にお知らせします
■申込・問合せ先 伊勢リサイクルプラザ 伊勢市西豊浜町653
☎0596・38・2800



平成29年度実施 環境現況調査の結果

明和町では、まちの環境の現況を把握するとともに、今後の環境保全施策の基本資料にすることを目的として、平成9年度以降、町内各所の大気・河川水のダイオキシン類濃度を測定する「環境現況調査」を継続的に実施しています。平成29年度に実施した環境現況調査の結果をお知らせします。

【調査の結果】

平成29年度環境現況調査（測定期間＝平成29年4月～平成30年3月）において、ダイオキシン類測定は「大気」については1地点、「河川水」については3地点で測定を行いました。

環境現況調査の結果は、左表のとおりです。

ダイオキシンの濃度は、大気が0.011ピコグラムと「環境基準」を下回る調査結果となりました。河川水については9月8日の調査結果は除草剤系農薬類散布時期の影響により、平均1.96ピコグラムと高まりましたが、12月6日の調査結果は平均0.37ピコグラムと「環境基準」を下回る調査結果となりました。（下の「基準等の解説」を参照ください）

※環境現況調査について、詳しくは人権生活環境課環境・住民協働係（☎52・7117）へお問い合わせください。

■平成29年度 環境現況調査の実施結果

4地点で調査の結果 平成28年度調査の結果から大きな変化見られず現状を維持

測定地点	測定項目	測定結果
大堀川新田	大気・ダイオキシン類	0.011pg-TEQ/m ³ (11月20日～21日)
祓川（下御糸橋）	河川水・ダイオキシン類	平均0.91pg-TEQ/L (9月8日：1.6 pg-TEQ/L、12月6日：0.21 pg-TEQ/L)
笹笛川（八木戸）	河川水・ダイオキシン類	平均1.7pg-TEQ/L (9月8日：3.2 pg-TEQ/L、12月6日：0.20 pg-TEQ/L)
大堀川（大堀川橋）	河川水・ダイオキシン類	平均0.90pg-TEQ/L (9月8日：1.1 pg-TEQ/L、12月6日：0.70 pg-TEQ/L)

※9月8日の数値が高くなった理由として、除草剤系農薬類に含まれるダイオキシン類が数値に影響したと考えられます。

【基準等の解説】

■ダイオキシン類濃度の環境基準

①大気（年平均値）＝1立方メートルあたり0.6ピコグラム（pg-TEQ/m³）以下

②水質（年平均値）＝1リットルあたり1ピコグラム（pg-TEQ/l）以下

■用語の説明 pg＝1兆分の1グラム、TEQ（毒性等量）＝ダイオキシン類の毒性の強さ

町では、要援護高齢者の皆さんが使用する掛け布団・敷き布団など、寝具類の洗濯・乾燥消毒サービス（有料）を次のとおり実施します。

■実施時期 7月中旬頃

■申込期限 6月29日（金）

■対象者 町内に住所を有し、65歳以上の一人暮らしの人、または高齢者のみの世帯に属する人で、病気などの理

由によって寝具類の衛生管理が困難な人

■対象寝具類 掛け布団・敷き布団・毛布（各1枚で1式）

■利用料金 サービス提供に伴う費用額の1割（1式712円）

※詳しくは、福祉ほけん課地域福祉係（☎52・7116）へお問い合わせください。

寝具類の洗濯・乾燥消毒サービス（有料）

【申し込み期限は6月29日】

交通事故相談会の開設（6月・7月）

明和町では、交通事故被害者支援センター派遣員による、交通事故の相談会（過失割合の判例、示談の仕方・進め方、賠償請求と賠償額の算定、その他相談等）を次の通り開催します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時

6月13日（水）午後1時～3時 ※1人1時間

【要予約】申込期限6月12日（火）午前11時
※土曜日・祝日・休日を除く。

7月11日（水）午後1時～3時 ※1人1時間

【要予約】申込期限7月10日（火）午前11時
※土曜日・祝日・休日を除く。

■場所 明和町保健福祉センター（明和町役場1階相談室）

※詳しくは、人権生活環境課環境・住民協働係（☎52・7117）へお問い合わせください。

中学校「特別の教科 道德」用教科書見本、 小学校の教科書見本を展示します

皆様のご意見をお聞かせください

教科書は、教科により2種類から8種類発行され、その中から私たちの地域の子どもたちに適する教科書を選んでいきます。

次の会場にて展示しますので、お近くへお越しの際は、是非ご覧いただき、ご意見をお聞かせください。

明和町教育委員会

松阪地区教科用図書採択協議会

展示場所	展示期間	休館日
明和町 明和町役場第2会議室	6月15日(金)～26日(火) 午前8時30分～午後6時	6月16日(土)
松阪市 子ども支援研究センター	6月15日(金)～28日(木) 午前9時～午後5時	なし
松阪市松阪図書館	6月15日(金)～27日(水) 午前9時～午後7時	月曜日
松阪市 嬉野図書館	6月15日(金)～26日(火) 午前9時～午後7時	木曜日
多気町 ふるさと交流館たき(多気図書館)	6月15日(金)～27日(水) 午前10時～午後6時	月曜日
大台町 大台町立図書館	6月15日(金)～27日(水) 午前10時～午後6時	火曜日

おとな元気教室(健康アップ運動教室)で 一緒に身体を動かしましょう!

「正しい歩き方」とは…。歩き方を学ぶ機会は実は少なく、間違った歩き方をされている人はとても多いそうです。正しく歩くためには、まずは正しく立つことが重要です。おとな元気教室ではまずまっすぐ立つ姿勢から歩き始めます。健康のためにウォーキングを始めたのに、腰やひざに負担がかかり止めてしまう人もいます。おとな元気教室で自分の歩き方を振り返り、姿勢を意識して歩いてみましょう。

ご自分の体力に合わせてコースを選んでいただけます。ぜひお誘い合わせの上、ご参加ください。

日 時：平成30年6月5日(火)、15日(金)、19日(火)、29日(金)

●初級コース／午前9時～10時

●中級コース／午前10時30分～11時30分

場 所：総合体育館

持ち物等：運動しやすい服装、運動シューズ、水分(お茶など)、タオル

※申し込みは不要です。参加希望の方は、当日総合体育館へお越しください。

敬老福祉大会の 開催について

今年度は10月8日(祝)に開催いたします。

対象の人には、8月末頃に案内状を送付いたします。

皆さまのご参加をお待ちしております。

※詳しくは、福祉ほけん課地域福祉係(☎52・71116)へお問い合わせください。

介護者のよりあいカフェ

明和町地域包括支援センターでは、介護者の情報交換や気分転換を目的に交流会を次のとおり開催します。お茶を飲みながら、気軽に介護を語りましょう。

日 時 6月22日(金)

午後1時30分～3時

場 所 Cafe茶々(明和の里敷地内)

参加費 飲み物つきですが自己負担にてその他のメニューもご利用いただけます。

参加申し込み 明和町地域包括支援センター(☎52・7127)へお申し込みください。

スポーツスクール
参加者募集

【剣道スクール】

■日時 7月23日・26日・30日、8月2日・6日・9日・16日・20日・23日・27日（各月曜日、木曜日 計10回）午後6時30分～7時30分

■場所 総合体育館 剣道場

■対象者 町内の小学1年生～6年生

■募集人数 先着20人

■参加費 1000円

■保険料 800円

■申込受付日時 6月25日（月）～7月2日（月）

【ルーシーダットン】

■日時 7月3日・10日・17日・24日（各火曜日 計4回）午後7時30分～9時

■場所 総合体育館 会議室

■対象者 町内・近隣市町の18才以上の男・女

■募集人数 先着15人

■参加費 町内1000円

町外2000円

■保険料 1850円（※65才以上は1200円）

■申込受付日時 6月5日（火）～15日（金）

申込用紙に必要事項をご記

入の上、参加費・保険料を添えて総合体育館窓口へお申し込み下さい。

※日程・会場等は事情により変更になる場合があります。

※申込用紙はホームページでもダウンロードできます。

※詳しくは、明和町体育協会（総合体育館内 ☎52・7130）へお問い合わせ下さい。

400ml献血にご協力を！

6月14日は「世界献血者デー」です。国内では年間に120万人の人が献血を必要としています。その中で三重県の献血率は全国的に低位にあり、献血者数は減少しています。

輸血用血液の安全確保のため、1人でも多くの方が献血（400ml）していただけるよう下記の日程で行いますのでご協力よろしくをお願いします。

■日にち 6月27日（水）

■場所・時間

午前9時30分～11時30分
明和町役場 1階（第2会議室）

お問い合わせは健康あゆみ課

（☎52・7115）まで

健康ひろば「出前講座」のお知らせ

健康ひろばは、長年に渡り、各自治会の公民館や集会所などで血圧測定や健康相談などを行ってきました。平成30年4月より、「健康ひろば『出前講座』」として、皆様の健康づくりにお役立ていただけるよう、さまざまな健康講座のテーマをご用意しました。初回受付は締め切りましたが、健康あゆみ課窓口、または電話にて随時受付中です。

定数になり次第受付を終了します。お申し込みをお待ちしています。

- 利用できる人：町内に在住、在勤、在学する5人以上のグループ
- 利用料：無料

講座のテーマ

保健師・栄養士編 5人以上のグループで申し込み可能		専門講師編 10人以上のグループで申し込み可能	
テーマ内容	講師	テーマ内容	講師
1 高血圧予防のために	保健師	1 タオルを使ったヨガ体操	ヨガ講師
2 糖尿病予防のために		2 笑いヨガ	
3 健診結果を活かそう！		3 出張！おとな元気教室	運動指導士
4 バランスのよい食事	栄養士	4 歯とお口の健康づくり	歯科衛生士
5 生活に活かす 減塩！		5 ロコモティブシンドロームを予防しよう	理学療法士
		6 転倒予防のために	

出前講座開始にあたり、菟村老人会の総会前にヨガ講師による「笑いヨガ」を52人に体験していただきました。みなさまからは「楽しかった！」というお声をたくさんいただきました。みなさまの身近な場所でぜひご自身の健康づくりにご利用ください。

問い合わせ 健康あゆみ課（☎52・7115）まで



ご利用ください 明和町障がい者生活支援センター ぽこぽこ ☎ 52・7127

障がいのある人をはじめ、家族や支援者の皆さんを対象とする総合相談窓口「明和町障がい者生活支援センター ぽこぽこ」では、障がい者の皆さんの自立と社会参加を目指し、地域で安心して生活できるよう、専門の相談支援員による電話・面談相談や訪問、相談支援等の業務を行っています。

◎支援等内容のご案内

■利用対象

身体・知的・精神障がいのある人、その家族・支援関係者

■支援等の内容

- ①日常生活全般の相談
- ②福祉サービス等の利用援助(情報提供と申請手続きの支援)
- ③専門関係機関(病院、ハローワーク、特別支援学校等)の紹介と連携
- ④支援のネットワークづくり
- ⑤交流の場「ここサロン」、障がいの理解啓発学習会の定期的開催等

■場所 保健福祉センター内

明和町障がい者生活支援センター

■開設日時

月～金曜日(祝日を除く)、
午前8時30分～午後5時15分

◎「ななかまどの会」が開催されています

ななかまどの会は、精神に障がいのある人のご家族が自主的に集まり、気軽に話し合う茶話会で、毎月開催されています。「ななかまど」とは、バラ科の落葉高木で、花言葉に「私はあなたを見守る」という意味があります。ご本人の疾病、日頃の生活、医療や福祉サービスのことなどについて、同じ悩みを持つご家族同士で話し合い、情報交換や交流を深めることを目的としていますので、どうぞお気軽にご参加ください。

■日時 毎月第3木曜日 午後1時から

■場所 明和町保健福祉センター

◎デイケアへ参加しませんか？

精神に障がいのある方々を対象にデイケアを行っています。みんなでおしゃべりやお料理、スポーツなどを楽しみませんか？

■日時 毎月第1・3水曜日 午前10時～午後2時

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは明和町障がい者生活支援センター ぽこぽこ (明和町保健福祉センター内、☎ 52・7127、FAX 52・7128、メール shien@town.mie-meiwa.lg.jp) へお問い合わせください。



ふれあいネットワーク

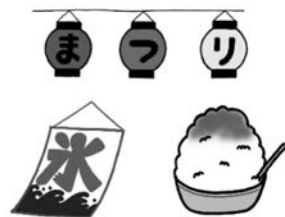
社協だより

明和町社会福祉協議会 (明和の里内)
三重県多気郡明和町大字馬之上 917-1
TEL 52・7056 FAX 52・7057
<http://www.ma.mctv.ne.jp/~mei-skyo/>

夏祭りにいかがですか？

下記の物品の貸し出しをしています。自治会での祭り等にぜひご利用ください。

- ・かき氷器
- ・焼き鳥機
- ・わた菓子機
- ・ポップコーン機
- ・たこ焼き機
- ・テント



料金／1台につき1日1,000円

～日本赤十字社社資お礼～

今年も日本赤十字社社資(5/1～5/31)にご協力いただきありがとうございました。

皆様からお寄せいただきました活動資金は災害救護・医療事業・赤十字講習会などに使わせていただきます。

引き続き日本赤十字社資(募金)にご協力よろしくお願い致します。

弁護士相談が受けられます

三重弁護士会が高齢者の方を対象に無料電話相談を実施します。(ひまわりあんしん事業)

弁護士による相談を受けたい方はどうぞ電話ください。

内 容：弁護士による電話相談

日 時：第2・第4金曜日

午前10時～正午

(但し、8/10(金)・11/23(金)

2/8(金)はお休みです。)

電話相談：059・228・3143(1回線のみ)

相談担当：三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属弁護士

対 象 者：65歳以上の高齢者御本人とその親族
※相談内容は、65歳以上の高齢者御本人の問題に限ります。

相談に関するお問合せは、三重県弁護士会事務局

☎ 059・228・2232 もしくは

ホームページ

<http://mieben.info/archives/center/89/> をご覧ください

【明和町立児童センター】 児童センター（上村 1419 番地）は、「健全な遊びの場」を提供する児童厚生施設です。未就学児から小学生・中学生まで利用できます。（未就学児は必ず保護者同伴）

■開館日時 月曜～土曜の午前9時～午後5時（ただし、日曜・祝日・年末年始は終日休館）

お気軽にご参加を 子どもたち対象 各種行事の参加者を募集

明和町立児童センター 人形劇をみよう

毎年好評をいただいている、人形劇団おたまじゃくしさんによる人形劇です

◆日時 6月16日（土） 午前10時30分～11時30分

◆対象者 未就学児～小学3年生 30人くらい

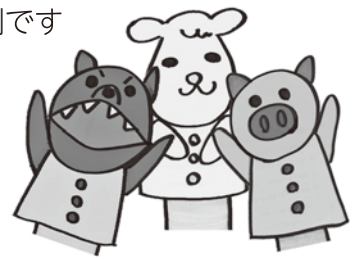
◆参加費 無料

◆内容 はらぺこプンタ

◆場所 明和町立児童センター

◆申し込み期間 6月1日（金）～15日（金）

※教室内容のお問い合わせ・参加申し込みは、児童センター（☎ 52・2519）までお願いします。



【3歳児健診】
■日・対象児 ①6月26日
（火）＝平成26年11月生まれ
②7月24日（火）＝平成26年
12月生まれ

■受付時間 午前9時15分まで
■持ち物 母子健康手帳、発
達調査票
【2歳半のきょうしつ】
■日・対象児 ①6月21日
（木）＝平成27年11月生まれ
②7月19日（木）＝平成27年
12月生まれ

■受付時間 午後1時10分～
1時30分
■持ち物 母子健康手帳、健
康調査票
【1歳半健診】
■日・対象児 ①6月12日
（火）＝平成28年11月生まれ
②7月10日（火）＝平成28年
12月生まれ



乳幼児の健診など
場所はいずれも保健福祉センターです

【離乳食教室】
■日・対象者 6月22日（金）
午前10時～11時半＝離乳食に
ついて知りたい方
■内容 離乳食についての
話・試食など
■持ち物 母子健康手帳、筆
記用具
■申し込み 6月20日（水）
までに健康あゆみ課（☎ 52・
7115）へ ※先着15人

【育児相談】
■日・対象者 6月14日（木）・
7月13日（金）＝乳幼児で月
齢は問いません
■受付時間 午前9時30分～
11時00分、午後1時30分～2
時30分
■持ち物 母子健康手帳
■申し込み 不要

■受付時間 午後1時10分～
1時30分
■持ち物 母子健康手帳、健
康調査票、眼耳アンケート、
検尿

6月と7月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①6月4日（月） 午前9時30分～正午＝行政
相談・心配ごと相談、②6月18日（月） 午後1時30分～4
時＝心配ごと相談、③7月2日（月） 午前9時30分～正午
＝行政相談・心配ごと相談、④7月17日（火） 午後1時30
分～4時＝心配ごと相談

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会（☎ 52・7056）へお問
い合わせください。

6月と7月の「消費生活相談」窓口の開設

明和町では、消費生活相談員による消費生活相談（消費
生活に関する苦情やトラブル等）の窓口を次のとおり開設
します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時 ①6月12日（火）、②7月10日（火）
時間は、各日も午前10時～正午・午後1時～3時

■場所 役場1階相談室1

※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係（☎ 52・7117）
へお問い合わせください。



未就園児と保護者の皆さん ご利用ください



【子育て支援センター 行事予定】

子育て支援センターは、保育所や幼稚園に未就園の子どもとその保護者の皆さんにご参加いただき、各種行事などを通じて一緒にお話したり、楽しく遊んだり、また子育てなどの情報交換ができる場で、各種行事を次のとおり行います。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

いちごくらぶ 月～金(午前9時～午後2時)

◎積木ショーを観よう！

■日時 6月4日(月)午前10時～11時

■定員 15組

※申込必要

◎小麦粉粘土を作ってあそぼう！

■日時 6月6日(水)午前10時～11時

■定員 15組

※申込必要

◎おそとであそぼう会

■日時 6月8日(金)午前10時30分～(雨天中止)

■場所 さいくう平安の杜(正殿付近)

※申込不要

◎親子でフッキング

■日時 6月11日(月)午前10時～11時

■定員 15組

※申込必要

◎おはなし会

■日時 6月14日(木)午前10時30分～11時

※申込不要

◎歯とお口の健康教室

■日時 6月21日(木)午前10時～11時

■定員 15組

※申込必要

◎子育てアドバイザーとおしゃべり会

■日時 6月26日(火)午前10時～正午

※申込必要

◎親子で七夕飾り作りをしよう！

■日時 6月28日(木)29日(金)午前10時～11時

■定員 各10組

※申込必要

【いちごくらぶ(明和ゆたか園2階)】

☎080・4155・0291

URL <http://www.toyotsujidou.com/meiwa/>

おひさまひろば 不定期(午前9時～正午、午後1時～3時)

◎親子ふれあいヨガ(うさぎコース・2歳児向け)

■日時 6月13日(水)午前10時～

※申込不要

◎親子ふれあいヨガ(ひよこコース・0～1歳児向け)

■日時 6月27日(水)午後1時30分～

※申込不要

◎おひさまひろばの開館日(7月前半まで)

6月1日(金)、4日(月)、5日(火)、6日(水)、7日(木)、13日(水)、14日(木)、19日(火)、20日(水)、27日(水)、29日(金)、7月2日(月)、3日(火)、5日(木)、6日(金)、11日(水)、13日(金)

【おひさまひろば(保健福祉センター2階)】

☎52・7123(役場こども課)

こあら 月～金(午前9時～正午、午後1時～3時)

◎保健・栄養指導！

■日時 6月28日(木)午前9時30分～10時30分

■定員 15組程度

■持ち物 母子健康手帳

※申込必要

※申込期間 6月11日(月)～25日(月)

【こあら(みょうじょうこども園内)】

☎53・0550

なりひら保育所 月～金(午前9時～午後4時)

◎夕涼み会

■日時 7月7日(土)午後5時30分～7時30分頃
(雨天:園舎内で実施)

※申込必要

なりひら保育所園庭開放しています！

☎55・3210

児童センター 月～土(午前9時～午後5時)

◎人形劇をみよう(小学生も対象に含む行事)

■日時 6月16日(土)午前10時30分～11時30分

■対象 未就園児～小学3年生まで

■定員 30組

※申込必要

※申込期間 6月1日(金)～15日(金)

☎52・2519

★日曜園庭開放日★

■日時 6月10日(日) 午前9時～午後4時

■場所 斎宮幼稚園 ☎52・1908

■日時 6月17日(日) 午前9時～午後4時

■場所 ささふえ保育所 ☎55・3857

※保護者同伴でお越しください。

※小学校4年生以上の遊具の使用はご遠慮ください。

●町税・保険料の納付は 納め忘れがない口座振替のご利用を

町税や保険料の納付（年金天引きを除きます。）の際、仕事が忙しくて金融機関へ納めに行けない人や、金融機関が遠方で毎回の納付が不便な人は、口座振替を利用されると、納期のたびに金融機関へ出かけずに済み、たいへん便利です。

町税や保険料の納付は、納め忘れがない口座振替をぜひご利用ください。口座振替の申し込みは、役場税務課窓口のほか、町内の各金融機関にて備え付けの用紙で受け付けています。

■口座振替取扱金融機関

百五銀行、多気郡農業協同組合、三重県信用漁業協同組合連合会、三重信用金庫、第三銀行、中京銀行、三重銀行、ゆうちょ銀行

■申し込み手続きで必要なもの 口座振替を申し込む
預貯金口座がわかるもの（通帳）と通帳の届出印

役場税務課窓口での口座振込申し込み 6月以降先着200人にゴミ指定袋贈呈

町では、町税と保険料の口座振替推進の一環として、6月1日（金）以降に役場税務課窓口で口座振替の申し込みをされた人、先着200人を対象として「もやせるゴミ指定袋（45リットル用、10枚入り）」を贈呈します。

◎対象 町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納がない個人の納税義務者で、新規の税目等口座振替の手続きをした人

※既に利用されている口座振替をいったんやめて、再度手続き（金融機関変更・口座変更を含みます。）をされる場合、また、納税義務者の都合で年金天引きから口座振替に変更される場合は、いずれも対象外とさせていただきます。

※お一人一回限りとし、数量がなくなり次第終了させていただきます。また、複数の税目等のお申込みいただいた場合も一件の贈呈とさせていただきます。

※詳しくは、税務課（☎52・7143）へお問い合わせください。



●普通救命講習会 ～あなたにできる応急手当の 講習会を開催します～

6月 松阪中消防署飯南分署

◎日時 6月17日（日） 午前9時～正午

◎場所 松阪市飯南町粥見 3910番地1 松阪市飯南町
コミュニティセンター トレーニング室

※講習人数によっては会場を変更する場合があります。

◎講習内容

①心臓や呼吸が突然止まった人への対応及び心肺蘇生法とAEDに関する説明

②心肺蘇生法の実技

③AEDの使用取り扱い実技 計3時間

※応急手当WEB講習を受講された方は1時間短縮されますので、午前10時から開始となります。その際は、必ず受講証明書を印刷、または画面メモ等したものを持参してください。

◎定員 30名（中学生以上対象、定員になり次第締切）

◎募集期間 6月6日（水）～13日（水）

◎申込方法 消防本部又は、最寄りの消防署、分署で申込書に必要事項を記入して提出してください。また、松阪地区広域消防組合のホームページからも申込ができますのでご利用ください。

【松阪地区広域消防組合ホームページ】

<http://www.mie-matsusaka119.jp/>

※講習を受けられた方には「普通救命講習修了証」を交付します。

◎連絡先 松阪中消防署飯南分署

☎0598・32・2605 FAX 0598・32・2099

●6月第2週(3日～9日)は 危険物安全週間です

平成30年度 危険物安全週間推進標語

この一球 届け無事故へ みんなの願い

危険物とはガソリン・軽油・灯油などで、火が点きやすく消火が難しいため、大きな火災になる可能性があります。

気温が高くなると危険物の蒸気が発生しやすく、火災になるおそれが高くなります。火災を未然に防止するため、職場・ご家庭などで次のことに注意してください。

- 危険物の保管は、直射日光、高温の場所を避ける。
- ガソリンは、金属製の試験確認済の容器で保管する。
- 危険物の取扱いは、周囲に火気のないところで行う。
- 発電機等の注油は必ずエンジンを停止してから行う。
- 携行缶等の蓋を開ける時は、必ずエア抜きをする。
- 石油ストーブを保管する時は、燃料を抜いておく。
- セルフスタンドで給油するときは、必ず静電気除去シートに触れる。

※危険物を安全に取り扱うためのビデオ教材も貸し出していますので、職場などでの防災教育にもご活用ください。

※お問い合わせは松阪地区広域消防組合消防本部予防課危険物係（☎0598・25・1412）まで。

お知らせ

広報めいわ 平成30年
(2018年) 6月号

●いつきのみや手作り市開催予定

「来て！見て！ふれて！楽しめる」いつきのみや手作り市が下記日程で開催予定です。

美味しい！出来たて！楽しい！「キッチンカー」や、いろいろな手作り体験ができる「手作り教室」、味わい深い手作り品の販売と目白押し。県内外のよりすぐりの匠が歴史の町斎宮に大集結！いつきのみや手作り市にGO！GO！

◎場所 いつきのみや地域交流センター（明和町斎宮 2811）

◎日時 6月24日（日） 午前10時～午後4時

◎問い合わせ（☎52・7138）

主催：いつきのみや手作り市 実行委員会
後援：明和町

●斎宮地区 地区料理参加者募集

【食生活改善推進協議会】

◎日時 7月4日（水） 午前9時30分～

◎場所 いつき会館

◎テーマ 親子の食育料理

◎参加費 500円程度

◎持ち物 エプロン、三角巾など

◎対象者 町在住・在勤の人

◎申し込み・問い合わせ ☎52・5220（永島）

●平成30年度 公益財団法人三重県下水道公社 下水道排水設備工事責任技術者試験の お知らせ

◎試験日時 11月27日（火） 午後1時から

◎試験会場 三重県総合文化センター：津市一身田上
津部田 1234

◎申込受付期間 8月10日（金）～9月10日（月）

※当日消印有効

◎問合せ先（公財）三重県下水道公社 総務課
下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務担当
☎0598・53・2331

<http://www.mie-kousha.or.jp/>

※詳しくは（公財）三重県下水道公社 総務課へお問い合わせください。受験申込書類につきましては、当公社ホームページよりダウンロード、若しくは当公社からの郵送のみとさせていただきますので、ご承知おきください。

●電波のルールは必ず守りましょう

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

◆電波の利用には、原則、免許が必要です。

◆無線機器の使用には「技適マーク」の確認をしましょう。

◆外国規格の無線機器は国内では使用できません。

不明な点は下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 総務省東海総合通信局

◎不法無線局の相談（☎052・971・9107）

◎テレビ等の受信障害の相談（☎052・971・9648）

●放送大学10月入学生募集のお知らせ

放送大学は、平成30年度第2学期の学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学三重学習センター（☎059・233・1170）までご請求下さい。出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

●【事業主のみなさまへ】

労働保険（労災保険・雇用保険）の 年度更新はお早めに！

労働保険料（平成29年度確定・30年度概算）の申告・納付は平成30年6月1日（金）から7月10日（火）までです。お忘れなく！お早めに！

★年度更新集合受付会を開催します

■日時 7月6日（金）・9日（月）・10日（火）
午前9時～午後4時

■場所 四日市・津・松阪・伊勢・伊賀・熊野の各労働基準監督署など

※申告書記載について不明の場合は、次の資料をお持ちください。

①「概算・確定労働保険料／一般拠出金申告書」

②作成した平成29年度確定分の賃金集計表、一括有期事業のうち建設の事業については、工事台帳（請負金額・工期等が確認できるもの）

③事業主印鑑（法人は代表者印鑑）

※労働保険の年度更新手続きは、電子申請により労働局・労働基準監督署へ出向かなくても、自宅・オフィスから、いつでも手続きができます。詳しくは、電子政府の総合窓口へ（<http://www.e-gov.go.jp/>）

■お問合わせ

三重労働局総務部

労働保険徴収室（津市島崎町 327-2）

☎059・226・2100

●司法書士無料相談会開催のお知らせ

不動産登記、商業法人登記、成年後見、裁判手続等について司法書士による無料相談会を下記の要領で開催いたします。お気軽にご相談下さい。

◎日時 6月21日（木）

午後6時～8時（最終受付午後7時30分）

◎開催場所 松阪市民活動センター（松阪市日野町 788番地 カリヨンプラザ3階）

◎主催 三重県司法書士会松阪支部 連絡事務局

司法書士 鈴木陽介

☎0598・23・4638

司法書士 古田顕子

☎0598・21・1518

●税務職員採用試験のお知らせ

◎受験資格

- ①平成30年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

◎申込期間

インターネットにより申し込んでください。

受付期間 6月18日(月)午前9時～27日(水)まで
(人事院ホームページ上の申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html] へアクセスしてください。)
※インターネット申し込みができない環境にある場合には、名古屋国税局人事第二課試験係に電話連絡してください。

◎試験日

- 【第1次試験】 9月2日(日)
- 【第2次試験】 10月10日(水)～19日(金)のうち、いずれか指定する日

◎問い合わせ先

名古屋国税局 人事第二課 試験係
☎ 052・951・3511 (内線 3451)
国税庁ホームページの名古屋国税局コーナー
http://www.nta.go.jp/nagoya

●第2回大仏山公園テニス(硬式)教室開催

県営大仏山公園管理事務所では、次のとおりイベントを開催します。

◎**受講期間** 6月18日(月)～8月8日(水)

※変更の場合あり

◎コース

初心者コース 火曜日午後1時～2時30分
初・中級コース 月・火・水曜日 午前10時～正午

◎**講習会数** 各8回

◎**受講料金** 9,000円(スポーツ保険料を含む)

◎**定員** 8人

◎**申し込み** 6月1日(金)～10日(日)

詳しくは県営大仏山公園管理事務所(☎23・6565)までお問い合わせください。

●多言語に関する講座を開催

言語交流研究所ヒップファミリークラブでは、多言語を同時に習得しながら国際交流を深めることを目的に下記のとおり講座を開催します。

◎**名称** 7カ国語で話そう。ワクワク講座&ワークショップ

◎日時

講座 6月21日(木)午前10時～正午、6月23日(土)午後2時～4時

ワークショップ 6月28日(木)午前10時～正午、29日(金)午後7時～8時30分、30日(土)午後2時～4時、7月8日(日)午後2時～4時

◎**会場** 三重県営サンアリーナ

◎**その他** 参加費無料。要申込。講座のみ無料託児あり(1歳～未就学児。締切6月14日)講座とワークショップから1日ずつお選びください。

◎**申込先** ☎0120・557・761

※受付時間は平日の午前9時～午後5時30分

◎**問い合わせ** 一般財団法人 言語交流研究所・ヒップファミリークラブ中部本部(☎052・581・6531)

●NPO法人故郷の海を愛する会 海から始まる物語IN2018

【第一回イベント】

名古屋港で砕氷船と海洋博物館の見学

◎**とき** 7月7日(土)午前8時～午後6時

◎**ところ** 活動場所/名古屋港 集合場所/鳥羽市鳥羽商船高専・伊勢市駅 松阪駅・津駅

◎**定員** 90人

【第二回イベント】

JMU 津造船所見学と鳥羽商船高専の練習船で体験航海

◎**とき** 7月26日(木)午前8時30分～午後6時

◎**ところ** 活動場所/津市 JMU 津造船所～伊勢湾～鳥羽市

◎**集合場所** 鳥羽市鳥羽商船高専 津市 JMU 津造船所前

◎**定員** 80人

【第三回イベント】

伊勢湾フェリーに乗船し、伊勢湾海上交通センターの見学

◎**とき** 8月22日(水)午前9時～午後5時50分

◎**ところ** 活動場所/鳥羽市～伊勢湾フェリー～伊良湖 集合場所/鳥羽市伊勢湾フェリーターミナル

◎**定員** 90人

◎**募集対象** 主として小学5・6年生、中学生

◎**参加費** 各1,000円(昼食、飲料、保険付)

3つのイベントの募集開始は6月4日から。先着順となります。

◎**申し込み** E-mail umiwoaisurukai@yahoo.co.jp
FAX 0599・25・8128

※募集のポスターなどを6月に初めに各小中学校に配布します。活動詳細参照ください。

◎**問い合わせ先** ☎090・7612・2979

故郷の海を愛する会 イベント事務局へ。

●第39回 青少年国際交流キャンプ 参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年(日本人・外国人)が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、様々な体験を通して、「仲間づくり」「チャレンジ」の大切さや友だちと協力し助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。

◎**期間** 7月31日(火)～4日(土)4泊5日

◎**場所** 静岡県立朝霧野外活動センター

◎**定員** 日本人80人 外国人20人

◎**対象** 小学3年生～中学3年生

◎**内容** 富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイヤー、ワイドゲームなど

◎**締切** 7月5日(木)

◎**参加費** 募集要項の各出発地からの参加費をご参照下さい。日本全国から参加可能です。最寄りの駅または空港がない場合は、本会までお問い合わせ下さい。別途お見積りもいたします。

◎**お問い合わせ・資料請求先**

公益財団法人 国際青少年研修協会

☎03・6417・9721

メール info@kskk.or.jp

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4
第三花田ビル4階

お知らせ

広報めいわ 平成30年
(2018年) 6月号

ふるさと会館からのお知らせ

○ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを次のとおり行います。たのしいおはなしがいっぱいあるよ。

「おはなし小槌」の皆さんによる読み聞かせ

■内容：絵 本「とんとんどんどん」
「こっちへおいで、あそぼうよ」
紙芝居「カマキリのぼうけん」

■日時：6月24日(日) 午後2時～

■場所：ふるさと会館1階児童室

「会館スタッフ」による読み聞かせ

■日時：6月28日(木) 午前11時～

■場所：ふるさと会館1階児童室

「てんとうむし」による読み聞かせ

■内容：絵 本「バムとケロのにちょうび」
紙芝居「ふしぎな7いろのかさ」

■日時：6月9日(土) 午後2時30分

■場所：ふるさと会館1階児童室

○ワークショップ「空想の○○を作ろう」

■日時：6月17日(日) 午前10時30分～正午

■場所：ふるさと会館2階多目的室

■募集人数：10人～20人

■申し込み：6月8日(金) 正午～

■費用：無料 ■対象：子ども対象です。

■みえこどもの城のスタッフが来館。ストローや紙コップ、画用紙などを使って、自分の好きな空想の動物や乗り物を作ります。(変更される場合があります。詳しくは「ふるさと会館だより」等であらためてお知らせします。

○6月特別展「押し花展」を開催します。

■期間：6月9日(土)～7月8日(日)

■場所：ふるさと会館2階特別展示場

○6月の休館日

1日(金)～7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、29日(金/月末整理日)

○特別蔵書点検による休館について

5月28日から7日(木)まで図書館を休館して特別蔵書点検を実施中です。ご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

■期間：5月28日(月)～6月7日(木)

・返却の本は、ブックポストへ戻してください。

・期間中インターネットによる貸し出し延長および予約はできませんが、予約受付処理は期間が過ぎてからになりますので、ご了解ください。

※詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせ下さい。

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

☆いつきのみやの夏「七夕祭」

7月7日は「七夕(しちせき)の節句」です。織姫と彦星が登場するお話でおなじみです。平安時代の王朝人もお願い事をしていましたが、現代とは少し違うスタイルだったようです。

当時の様子をパネルや模型などで展示を行ないます。また、茅の輪くぐりや笹に七夕飾りを飾り、お願い事をしましょう。



■期間：6月23日(土)～7月8日(日)

■参加費：無料

☆おはなし会

おはなし小槌さんによる絵本と紙芝居のよみきかせです。よみきかせの後は、はたおり機で織姫体験やぬりえ、折り紙で七夕飾りを作ってお願い事をしましょう。



■体験日時：7月7日(土) 午前10時～11時

■参加費：無料

■定員：30人(予約制・先着順)

■予約：6月1日(金) 9時30分～受付

申し込み・その他の体験等の問い合わせは、いつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へ。



明和町行政チャンネル番組表〈5月31日㊦～7月5日㊦〉

※明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。
詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

放送時間・番組		期 間	明和町情報番組め～ナビ 内容
6:00	明和町情報番組 め～ナビ 00分 ～ ニュース 10分頃～ トピックス 40分頃～ 文字放送 50分頃～ お天気 ※繰り返し放送	5月31日㊦～ 6月 7日㊦	●ニュース: ①老人クラブ連合会カローリング大会 ②全町自治会長会 ほか ●トピックス: 明和アーカイブス
7:00			
8:00		6月 7日㊦～ 6月14日㊦	●ニュース: ①第36回斎王まつり ②高齢者等の見守りと支援に関する協定 ほか ●トピックス: 斎宮小学校運動会
9:00			
10:00		6月14日㊦～ 6月21日㊦	●ニュース: ①自習塾「明和学びの里」開設 ②グラウンド・ゴルフ大会 ほか ●トピックス: 視聴者投稿め～Tube
11:00			
12:00		6月21日㊦～ 6月28日㊦	●ニュース: ①明和中学校体育祭 ②大淀小学校浜辺の集会 ほか ●トピックス: 明和アーカイブス
13:00			
14:00		6月28日㊦～ 7月 5日㊦	●ニュース: ①明和町消防団夏季集中訓練 ②老人クラブ連合会ミニ運動会 ほか ●トピックス: 第36回斎王まつり
15:00			
16:00	お天気		
17:00			
18:00			
19:00			
20:00			
21:00			
22:00			
23:00			
0:00			
1:00			

正社員

建築・リフォーム・設計などの業務
「時」9:00～18:00 「給」200,000円～
「休」年間108日(水)定休日
各種保険完備

パート

事務・雑務
「時」9:00～17:00(応相談)
「時給」平日900円・土、日、祝 1,000円
「休」(水)定休日 その他応相談

募集

新築・不動産

ホームタウン

TEL 52-6661
多気郡明和町有爾中212-1

※ホームページまたは、電話にて
お気軽にお問い合わせください
検索 ホームタウン

(有料広告)

少人数に最適な「お葬式」

セレモニーホール明和

0120-15-3456
〒515-0313 三重県多気郡明和町明星3808番地

(有料広告)